

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月10日提出

【発行者名】 マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 永田 喜英

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館

【事務連絡者氏名】 大久保 由美子

【電話番号】 03-6267-1900

【届出の対象とした募集(売出)
内国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 マニユライフ・新グローバル配当株ファンド（毎月分配型）

【届出の対象とした募集(売出)
内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間（平成24年11月9日（金曜日）から平成25年11月12日（火曜日）まで）：5,000億円を上限とします。
なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年11月8日をもって提出した「マニユライフ・新グローバル配当株ファンド（毎月分配型）」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(12)【その他】

<訂正前>

(略)

投資対象の運用に係る決済が困難と見込まれる以下の日（申込不可日）には、取得のお申込みができません。

- ・ニューヨークの証券取引所休業日
- ・ニューヨークの銀行休業日

一部の銀行休業日は、現地の事情により申込不可日とならない場合があります。詳しいお申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。

(略)

<訂正後>

(略)

投資対象の運用に係る決済が困難と見込まれる以下の日（申込不可日）には、取得のお申込みができません。

- ・ニューヨークの証券取引所休業日
- ・ニューヨークの銀行休業日

詳しいお申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。

(略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

当ファンドは、安定した配当等収益の確保および信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」による商品分類および属性区分は、以下の通りです。

(略)

・該当する商品分類の定義について

投資対象資産による属性区分	その他資産 (投資信託証券 (株式))	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて実質的に株式を投資収益の主たる源泉とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度による属性区分	年 12 回 (毎月)	目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域による属性区分	グローバル (日本を含む)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が、日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態による属性区分	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジによる属性区分	為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替ヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替ヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

前記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)よりご確認下さい。

(略)

< 訂正後 >

当ファンドは、安定した配当等収益の確保および信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」による商品分類および属性区分は、以下の通りです。

(略)

・該当する商品分類の定義について

投資対象資産による属性区分	その他資産 (投資信託証券 (株式))	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて実質的に株式を投資収益の主たる源泉とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度による属性区分	年 12 回 (毎月)	目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域による属性区分	グローバル (日本を含む)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が、日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

投資形態による属性区分	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジによる属性区分	為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替ヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替ヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

前記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、[一般社団法人投資信託協会のホームページ](http://www.toushin.or.jp/)(<http://www.toushin.or.jp/>)よりご確認下さい。

(略)

ファンドの特色

原届出書の該当情報を以下の内容に更新します。

<更新後>

1 好水準の配当金など、株主還元を積極的に行う企業に投資します。

- 企業のキャッシュフロー分析を通じて、安定的な収益基盤を持ち、豊富な手元資金を株主還元を活用している企業を選別します。
- 当ファンドが着目する株主還元は、①好水準の配当金、②自社株買い、③負債の削減です。



2 世界各国の様々な業種の企業から、株主還元を積極的な企業を選別します。



※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

用語説明

- 株主還元：株式会社が営業活動によって得た利益の一部を、出資者である株主に還元（返還）することをいいます。代表的なものに、配当金の支払いや自社株買いがあります。
- キャッシュフロー：企業が営業活動によって得た現金収入（キャッシュ・イン）から、経費や税金などの外部への支出（キャッシュ・アウト）を差し引いた後に残る現金のことをいいます。キャッシュフローが大きいほど、株主還元を積極的に行うことができます。
- 自社株買い：自社株を株式市場から買い戻すことをいいます。流通する株数が減少する結果、既存株主の持分が増加します。

資金動向・市況動向などによっては、上記のような運用ができない場合があります。

3

毎月決算を行い、安定した分配を目指すとともに、年4回のボーナス分配を目指します。

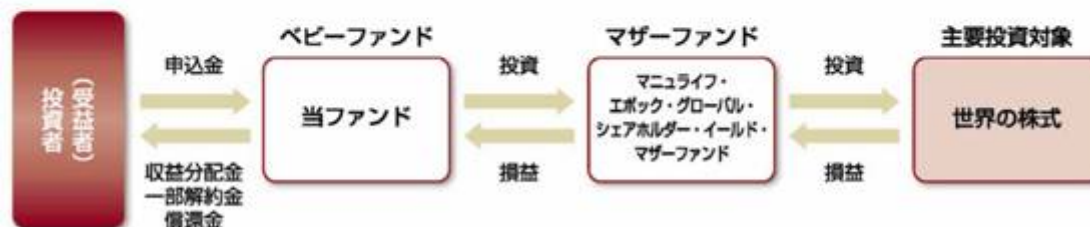
- 毎月の決算時（原則10日、休業日の場合は翌営業日とします。）に、配当等収益を中心に安定した分配を目指します。
- また、3月、6月、9月および12月の決算時には、配当等収益に加えて、売買益（評価益を含みます。）を加えたボーナス分配を行うことを目指します。



※上記の図は、収益分配のイメージを示したものであり、必ずしも分配金のお支払いを約束するものではありません。分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

ファンドの仕組み

- マニユライフ・エポック・グローバル・シェアホルダー・イールド・マザーファンド受益証券を主要投資対象としたファミリーファンド方式で運用を行います。
- ファミリーファンド方式とは、投資者（受益者）から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



※マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

●委託会社、運用権限の委託先会社について

マザーファンドの運用にあたっては、エポック・インベストメント・パートナーズ・インク（USA）に運用指図に関する権限の一部を委託します。

<p>マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社</p> <p>カナダを本拠にグローバルに金融サービスを展開するマニユライフ・グループの一員として、日本で投資信託サービスを提供しています。</p> <p>マニユライフ・グループの概要</p> <table border="1"> <tr> <td>120年を超える歴史</td> <td>アジア・カナダ・米国を中心に事業展開</td> </tr> <tr> <td>株式時価総額：約2.1兆円*</td> <td>運用管理資産総額：約46兆円</td> </tr> </table> <p>2012年12月末現在</p>	120年を超える歴史	アジア・カナダ・米国を中心に事業展開	株式時価総額：約2.1兆円*	運用管理資産総額：約46兆円	<p>エポック・インベストメント・パートナーズ・インク(USA)</p> <p>米国ニューヨーク州に本拠を置き、独自の投資哲学に基づく運用サービスを提供している資産運用会社です。</p> <p>エポック社の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>2004年設立 同年ナスダック市場に株式公開</td> <td>運用管理資産総額：約2.1兆円</td> </tr> </table> <p>EPOCH</p> <p>キャッシュフロー分析に基づく「株主還元」に着眼した独自の投資哲学</p> <p>2012年12月末現在</p>	2004年設立 同年ナスダック市場に株式公開	運用管理資産総額：約2.1兆円
120年を超える歴史	アジア・カナダ・米国を中心に事業展開						
株式時価総額：約2.1兆円*	運用管理資産総額：約46兆円						
2004年設立 同年ナスダック市場に株式公開	運用管理資産総額：約2.1兆円						

* マニユライフ・ファイナンシャル社（カナダ・トロント証券取引所）

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

分配方針

毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配額は、分配対象額の範囲で委託会社が決定するものとします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 毎月の分配金は原則として配当等収益等を中心に安定分配を行うことを目指します。なお、毎年3月、6月、9月および12月の決算時には、売買益等も勘案して、それらが少額の場合を除き、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加する場合があります。

[収益分配金に関する留意事項]

- 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- 期中収益に該当する部分：①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)
- 期中収益に該当しない部分：③分配準備積立金 ④収益調整金

(1) 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

ケースA

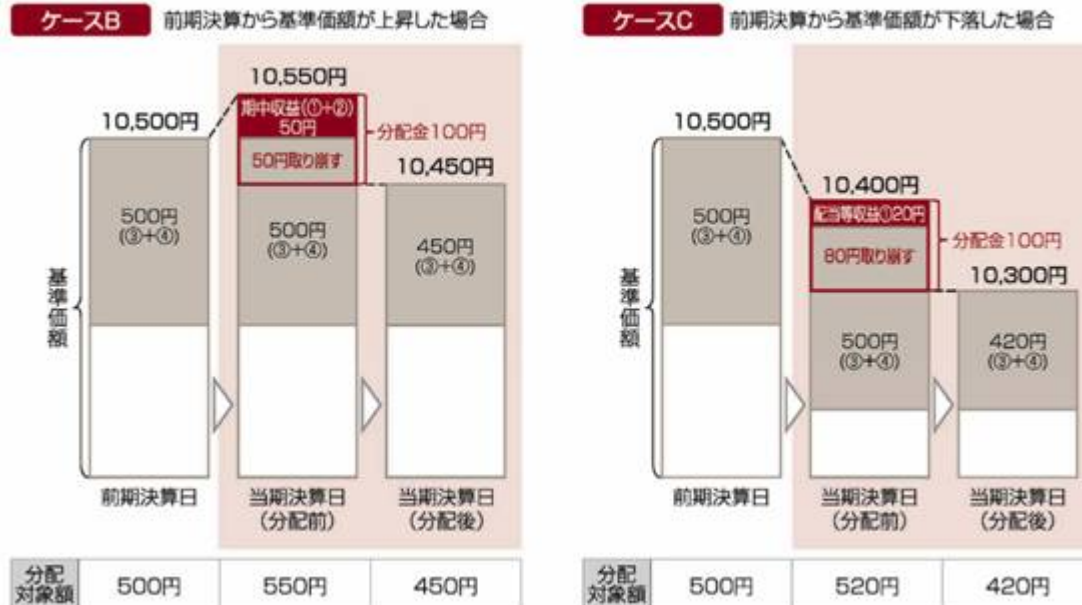


※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんので留意下さい。

前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、以下の通りとなります。

ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日(分配後)と前期決算日との基準価額の差0円=100円

(2)計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、以下の通りとなります。

ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日(分配後)と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円

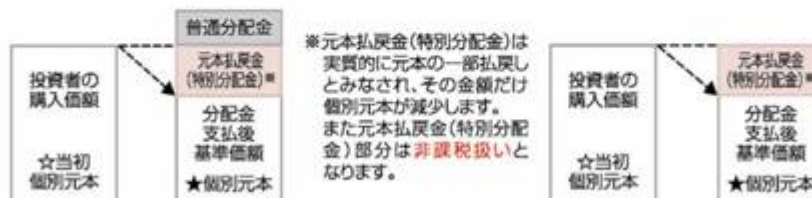
ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日(分配後)と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断下さい。

■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社の概況（平成24年8月末日現在）

1. 資本金の額 2億5,000万円
2. 代表者の役職氏名 代表取締役 永田 喜英
3. 本店の所在の場所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワー N館
4. 沿革
 - 平成19年11月27日 会社設立
 - 平成20年 7月25日 投資運用業・第二種金融商品取引業登録
 - 平成20年 9月19日 社団法人投資信託協会加入
5. 大株主の状況

名称	住所	所有株数	比率
マニユライフ生命保険株式会社	東京都調布市国領町四丁目34番地1	39,800株	100%

< 訂正後 >

委託会社の概況（平成25年2月末日現在）

1. 資本金の額 2億5,000万円
 2. 代表者の役職氏名 代表取締役 永田 喜英
 3. 本店の所在の場所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワー N館
 4. 沿革
 - 平成19年11月27日 会社設立
 - 平成20年 7月25日 投資運用業・第二種金融商品取引業登録
 - 平成20年 9月19日 社団法人投資信託協会加入
 - 平成25年 1月 9日 投資助言・代理業登録
- 平成25年1月4日付けで一般社団法人投資信託協会に変更になっています。

5. 大株主の状況

名称	住所	所有株数	比率
マニユライフ生命保険株式会社	東京都調布市国領町四丁目34番地1	39,800株	100%

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

< 訂正前 >

(略)

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年 1月 1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%（復興特別所得税0.147%を含む）、および地方税3%）
平成26年 1月 1日から	20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税0.315%を含む）、および地方税5%）

(略)

< 訂正後 >

(略)

期間	税率
平成25年 1月 1日から 平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7.147% (復興特別所得税0.147%を含む)、お よび地方税3%)
平成26年 1月 1日から	20.315% (所得税15.315% (復興特別所得税0.315%を含む)、 および地方税5%)

(略)

法人の受益者に対する課税

< 訂正前 >

(略)

期間	税率
平成24年12月31日まで	所得税7%
平成25年 1月 1日から 平成25年12月31日まで	所得税7.147% (復興特別所得税0.147%を含む)
平成26年 1月 1日から	所得税15.315% (復興特別所得税0.315%を含む)

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

*** 上記は平成24年8月末日現在のものであり、税制が改正された場合等には、税率等が変更になる場合があります。**

(略)

< 訂正後 >

(略)

期間	税率
平成25年 1月 1日から 平成25年12月31日まで	所得税7.147% (復興特別所得税0.147%を含む)
平成26年 1月 1日から	所得税15.315% (復興特別所得税0.315%を含む)

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

*** 上記は平成25年2月末日現在のものであり、税制が改正された場合等には、税率等が変更になる場合があります。**

(略)

5【運用状況】

原届出書の該当情報を以下の内容に更新します。

<更新後>

以下は平成25年2月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、小数第3位を切り捨てているため、当該比率の合計が合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,988,797,492	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,468,778	0.07
合計(純資産総額)	-	1,987,328,714	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考) マニユライフ・エポック・グローバル・シェアホルダー・イールド・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	2,179,293,473	55.54
	カナダ	153,066,255	3.90
	ユーロ(ドイツ)	271,808,967	6.92
	ユーロ(イタリア)	47,138,285	1.20
	ユーロ(フランス)	217,692,381	5.54
	ユーロ(ベルギー)	28,791,817	0.73
	イギリス	587,656,979	14.97
	スイス	205,974,163	5.24
	スウェーデン	1,985,820	0.05
	ノルウェー	27,332,679	0.69
	オーストラリア	86,826,708	2.21
		小計	3,807,567,527
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	116,038,817	2.95
合計(純資産総額)	-	3,923,606,344	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	マニユライフ・ エポック・グローバル・ シェアホルダー・ イールド・マザーファンド	1,077,005,032	1.8746	2,018,966,540	1.8466	1,988,797,492	100.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.07
合計	100.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) マニユライフ・エポック・グローバル・シェアホルダー・イールド・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	カナダ	株式	BCE INC	電気通信サービス	17,840	3,875.78	69,143,959	4,184.21	74,646,431	1.90
2	スイス	株式	SWISSCOM AG-REG	電気通信サービス	1,640	38,566.77	63,249,507	42,043.85	68,951,930	1.75
3	ユーロ (ドイツ)	株式	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	自動車・ 自動車部品	11,990	4,833.96	57,959,264	5,522.30	66,212,397	1.68
4	アメリカ	株式	KIMBERLY-CLARK CORP	家庭用品・ パーソナル用品	7,510	8,032.64	60,325,151	8,806.02	66,133,262	1.68
5	アメリカ	株式	DUKE ENERGY CORP	公益事業	9,720	6,058.47	58,888,424	6,487.72	63,060,699	1.60
6	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	14,340	4,175.90	59,882,426	4,287.83	61,487,604	1.56
7	アメリカ	株式	CENTURYLINK INC	電気通信サービス	19,120	3,566.02	68,182,353	3,192.52	61,040,984	1.55
8	アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC	食品・飲料・ タバコ	19,185	3,017.67	57,894,117	3,151.81	60,467,584	1.54
9	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	259,085	247.05	64,007,260	231.75	60,043,173	1.53
10	ユーロ (ドイツ)	株式	BASF SE	素材	6,710	8,021.60	53,824,942	8,769.74	58,845,012	1.49
11	イギリス	株式	NATIONAL GRID PLC	公益事業	57,060	992.41	56,627,251	1,012.76	57,788,630	1.47
12	イギリス	株式	PEARSON PLC	メディア	35,710	1,708.30	61,003,496	1,607.23	57,394,415	1.46
13	ユーロ (フランス)	株式	TOTAL SA	エネルギー	12,385	4,799.34	59,439,932	4,623.30	57,259,672	1.45
14	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	2,705	18,584.98	50,272,371	21,111.59	57,106,869	1.45
15	イギリス	株式	UNITED UTILITIES GROUP PLC	公益事業	54,450	995.22	54,189,908	1,033.12	56,253,558	1.43
16	アメリカ	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-ADR	エネルギー	9,240	6,368.34	58,843,467	6,063.10	56,023,093	1.42
17	アメリカ	株式	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	エネルギー	8,545	6,436.84	55,002,847	6,495.12	55,500,861	1.41
18	イギリス	株式	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	食品・飲料・ タバコ	16,430	3,208.85	52,721,540	3,340.80	54,889,442	1.39
19	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・ タバコ	6,385	8,144.58	52,003,145	8,458.18	54,005,538	1.37
20	ユーロ (ドイツ)	株式	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	保険	3,255	15,382.64	50,070,501	16,440.99	53,515,446	1.36
21	オーストラ リア	株式	TELSTRA CORP LTD	電気通信サービス	116,145	397.10	46,122,271	437.30	50,790,742	1.29

22	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	24,070	1,968.07	47,371,537	2,040.97	49,126,383	1.25
23	アメリカ	株式	REYNOLDS AMERICAN INC	食品・飲料・タバコ	11,905	3,880.79	46,200,858	4,056.56	48,293,388	1.23
24	アメリカ	株式	PPL CORPORATION	公益事業	16,950	2,706.84	45,880,982	2,840.98	48,154,646	1.22
25	ユーロ (フランス)	株式	SCOR SE	保険	18,125	2,574.11	46,655,816	2,627.64	47,625,975	1.21
26	アメリカ	株式	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	13,960	2,900.18	40,486,631	3,397.89	47,434,576	1.20
27	ユーロ (イタリア)	株式	TERNA SPA	公益事業	123,720	362.84	44,890,852	381.00	47,138,285	1.20
28	アメリカ	株式	ASTRAZENECA PLC-SPONS ADR	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11,160	4,355.32	48,605,466	4,221.23	47,108,941	1.20
29	イギリス	株式	BAE SYSTEMS PLC	資本財	94,570	450.38	42,593,144	491.43	46,475,042	1.18
30	ユーロ (ドイツ)	株式	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	電気通信サービス	45,890	1,088.91	49,970,344	1,001.05	45,938,544	1.17

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

ロ. 業種別及び種類別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	8.82
		素材	2.24
		資本財	6.08
		商業・専門サービス	1.66
		運輸	1.23
		自動車・自動車部品	1.68
		耐久消費財・アパレル	1.16
		消費者サービス	1.74
		メディア	5.27
		小売	0.63
		食品・生活必需品小売り	0.43
		食品・飲料・タバコ	12.84
		家庭用品・パーソナル用品	2.50
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.73
		銀行	0.96
		各種金融	1.02
		保険	4.82
		不動産	0.79
		ソフトウェア・サービス	1.78
		電気通信サービス	14.47
公益事業	14.27		
半導体・半導体製造装置	2.81		
合計			97.04

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の評価額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

	買建/ 売建	通貨	数量	簿価金額 (円)	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	スウェーデン クローナ	137,675.20	1,972,268	1,979,769	0.05
	売建	ドル	21,416.75	1,972,268	1,981,049	0.05

(注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

(注2)為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年2月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(平成23年2月10日)	11,500,971	11,532,147	1.1067	1.1097
第2特定期間	(平成23年8月10日)	1,011,887,937	1,015,151,342	0.9302	0.9332
第3特定期間	(平成24年2月10日)	1,186,221,842	1,189,731,843	1.0139	1.0169
第4特定期間	(平成24年8月10日)	1,879,401,848	1,885,009,274	1.0055	1.0085
第5特定期間	(平成25年2月12日)	1,984,599,733	1,989,477,189	1.2207	1.2237
	平成24年 2 月末日	1,270,704,679	-	1.0728	-
	平成24年 3 月末日	1,544,500,125	-	1.0358	-
	平成24年 4 月末日	1,739,405,286	-	1.0220	-
	平成24年 5 月末日	1,646,155,792	-	0.9324	-
	平成24年 6 月末日	1,734,032,968	-	0.9670	-
	平成24年 7 月末日	1,866,699,794	-	0.9948	-
	平成24年 8 月末日	1,859,598,032	-	0.9996	-
	平成24年 9 月末日	1,818,533,828	-	1.0055	-
	平成24年10月末日	1,835,594,781	-	1.0152	-
	平成24年11月末日	1,892,355,341	-	1.0490	-
	平成24年12月末日	1,912,773,940	-	1.0826	-
	平成25年 1 月末日	1,972,881,110	-	1.1873	-
平成25年 2 月末日	1,987,328,714	-	1.2006	-	

【分配の推移】

特定期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間 自 平成22年8月31日 至 平成23年2月10日	0.0360
第2特定期間 自 平成23年2月11日 至 平成23年8月10日	0.0720
第3特定期間 自 平成23年8月11日 至 平成24年2月10日	0.0180
第4特定期間 自 平成24年2月11日 至 平成24年8月10日	0.0650
第5特定期間 自 平成24年8月11日 至 平成25年2月12日	0.0450

【収益率の推移】

特定期間		前作成期末 1口当たり純資産 (分配落)	当作成期末 1口当たり純資産 (分配付)	収益率 (%)
第1特定期間	自 平成22年8月31日 至 平成23年2月10日	1.0000	1.1097	14.3
第2特定期間	自 平成23年2月11日 至 平成23年8月10日	1.1067	0.9332	9.4
第3特定期間	自 平成23年8月11日 至 平成24年2月10日	0.9302	1.0169	10.9
第4特定期間	自 平成24年2月11日 至 平成24年8月10日	1.0139	1.0085	5.6
第5特定期間	自 平成24年8月11日 至 平成25年2月12日	1.0055	1.2237	25.9

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額、以下「前作成期末基準価額」といいます。）を控除した額を前作成期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

特定期間		設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定期間	自 平成22年8月31日 至 平成23年2月10日	22,591,774	12,199,692	10,392,082
第2特定期間	自 平成23年2月11日 至 平成23年8月10日	1,080,476,556	3,066,905	1,087,801,733
第3特定期間	自 平成23年8月11日 至 平成24年2月10日	125,489,762	43,291,094	1,170,000,401
第4特定期間	自 平成24年2月11日 至 平成24年8月10日	785,652,093	86,510,326	1,869,142,168
第5特定期間	自 平成24年8月11日 至 平成25年2月12日	468,824,803	712,147,990	1,625,818,981

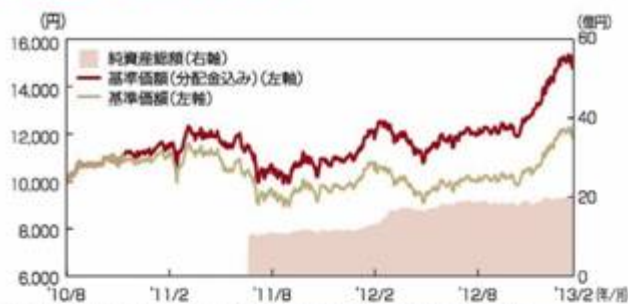
(注1)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注2)第1特定期間の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

基準価額・純資産の推移

2013年2月28日現在



※基準価額は信託報酬等（9頁をご覧下さい）控除後の1万口当たりの値です。
 ※基準価額（分配金込み）は課税前分配金を全額再投資したものと計算しています。

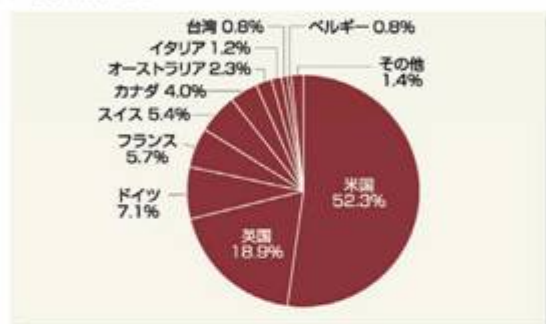
基準価額	12,006円
純資産総額	19.9億円

分配の推移（1万口当たり、税引前）

2012年10月	30円
2012年11月	30円
2012年12月	300円
2013年1月	30円
2013年2月	30円
直近1年間合計	1,100円
設定来合計	2,360円

※分配金の額は収益分配方針に基づき委託会社が決定します。
 収益分配は一定の金額をお約束するものではなく、分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

主な資産の状況

国別構成比率^{*1}

*1: 現物株式評価額に対する比率です。

業種別構成比率^{*1}

組入上位10銘柄

	組入銘柄	国	業種	構成比率 ^{*2}
1	ビーシーイー・インク	カナダ	電気通信サービス	1.9%
2	スイスコム	スイス	電気通信サービス	1.8%
3	ダイムラー	ドイツ	一般消費財・サービス	1.7%
4	キンバリー・クラーク	米国	生活必需品	1.7%
5	デューク・エナジー	米国	公益事業	1.6%
6	ベライゾン・コミュニケーションズ	米国	電気通信サービス	1.6%
7	センチュリーリンク	米国	電気通信サービス	1.6%
8	アルトリア・グループ	米国	生活必需品	1.5%
9	ボーダフォン・グループ	英国	電気通信サービス	1.5%
10	BASF	ドイツ	素材	1.5%

*2: 純資産総額に対する比率です。

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。また、上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。
 ※業種は、GICS（世界産業分類基準）に準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。

年間収益率の推移（当ファンドにベンチマークはありません。）



*3: 2010年: 2010年8月31日～2010年12月末の収益率 *4: 2013年: 2013年1月～2013年2月末の収益率

※ファンドの年間収益率は課税前分配金を全額再投資したものと計算しています。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付（販売会社の営業日）

<訂正前>

（略）

一部の銀行休業日は、現地の事情により申込不可日とならない場合があります。詳しいお申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。

<訂正後>

（略）

詳しいお申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

解約の受付（販売会社の営業日）

（略）

一部の銀行休業日は、現地の事情により申込不可日とならない場合があります。詳しいお申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。

解約単位

最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。

（略）

<訂正後>

解約の受付（販売会社の営業日）

（略）

詳しいお申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。

解約単位

最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

（略）

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数 × 1万口

（注）「信託財産の純資産総額」とは信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

主な評価方法

信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

（略）

<訂正後>

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数 × 1万口

（注）「信託財産の純資産総額」とは信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

主な評価方法

信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の該当情報を以下の内容に更新します。

<更新後>

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成24年8月11日から平成25年2月12日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【マニユライフ・新グローバル配当株ファンド（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間 (平成24年8月10日現在)	当特定期間 (平成25年2月12日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,879,401,848	1,984,599,733
未収入金	23,903,997	15,441,929
流動資産合計	1,903,305,845	2,000,041,662
資産合計	1,903,305,845	2,000,041,662
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,607,426	4,877,456
未払解約金	15,677,496	7,628,827
未払受託者報酬	114,320	129,925
未払委託者報酬	2,204,755	2,505,721
その他未払費用	300,000	300,000
流動負債合計	23,903,997	15,441,929
負債合計	23,903,997	15,441,929
純資産の部		
元本等		
元本	1,869,142,168	1,625,818,981
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,259,680	358,780,752
（分配準備積立金）	7,829,137	298,275,478
元本等合計	1,879,401,848	1,984,599,733
純資産合計	1,879,401,848	1,984,599,733
負債純資産合計	1,903,305,845	2,000,041,662

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前特定期間 自 平成24年2月11日 至 平成24年8月10日	当特定期間 自 平成24年8月11日 至 平成25年2月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	76,178,541	469,295,364
営業収益合計	76,178,541	469,295,364
営業費用		
受託者報酬	591,405	704,250
委託者報酬	11,405,669	13,582,003
その他費用	1,664,862	1,800,000
営業費用合計	13,661,936	16,086,253
営業利益又は営業損失（ ）	62,516,605	453,209,111
経常利益又は経常損失（ ）	62,516,605	453,209,111
当期純利益又は当期純損失（ ）	62,516,605	453,209,111
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,016,809	26,147,597
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	16,221,441	10,259,680
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,465,255	31,286,910
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,465,255	31,286,910
剰余金減少額又は欠損金増加額	373,523	31,294,155
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	373,523	31,294,155
分配金	88,553,289	78,533,197
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,259,680	358,780,752

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い 当ファンドの特定期間は平成25年2月10日、11日が休日のため、平成24年8月11日から平成25年2月12日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前特定期間末 平成24年8月10日現在	当特定期間末 平成25年2月12日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	1,170,000,401 円	1,869,142,168 円
期中追加設定元本額	785,652,093 円	468,824,803 円
期中一部解約元本額	86,510,326 円	712,147,990 円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,869,142,168 口	1,625,818,981 口
3. 特定期間末日における1口当たり純資産額 (特定期間末日における1万口当たり純資産額)	1.0055 円 10,055 円	1.2207 円 12,207 円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前特定期間 自 平成24年2月11日 至 平成24年8月10日	当特定期間 自 平成24年8月11日 至 平成25年2月12日
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率0.425%以内の額	1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率0.425%以内の額
2. 分配金の計算過程 (平成24年2月11日から平成24年3月12日までの分配金計算期間) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(5,963,508円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(62,986,175円)、信託約款に規定される収益調整金(138,472,990円)及び分配準備積立金(322円)より分配対象収益は207,422,995円(1万口当たり1,672.40円)であり、うち62,013,040円(1万口当たり500円)を分配金額としております。	2. 分配金の計算過程 (平成24年8月11日から平成24年9月10日までの分配金計算期間) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(6,055,359円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(212,573,596円)及び分配準備積立金(7,697,675円)より分配対象収益は226,326,630円(1万口当たり1,215.54円)であり、うち5,585,779円(1万口当たり30円)を分配金額としております。

<p>(平成24年3月13日から平成24年4月10日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(2,419,667円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(184,836,189円)及び分配準備積立金(6,853,403円)より分配対象収益は194,109,259円(1万口当たり1,189.55円)であり、うち4,895,296円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>(平成24年9月11日から平成24年10月10日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(1,002,431円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(207,774,962円)及び分配準備積立金(7,743,769円)より分配対象収益は216,521,162円(1万口当たり1,191.21円)であり、うち5,452,918円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>
<p>(平成24年4月11日から平成24年5月10日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(6,735,359円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(197,710,870円)及び分配準備積立金(4,341,781円)より分配対象収益は208,788,010円(1万口当たり1,199.52円)であり、うち5,221,715円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>(平成24年10月11日から平成24年11月12日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(0円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(206,925,985円)及び分配準備積立金(3,203,353円)より分配対象収益は210,129,338円(1万口当たり1,161.32円)であり、うち5,428,146円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>
<p>(平成24年5月11日から平成24年6月11日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(8,932,009円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(201,686,529円)及び分配準備積立金(5,811,761円)より分配対象収益は216,430,299円(1万口当たり1,220.44円)であり、うち5,320,073円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>(平成24年11月13日から平成24年12月10日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(8,971,245円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(50,224,692円)、信託約款に規定される収益調整金(195,975,851円)及び分配準備積立金(703円)より分配対象収益は255,172,491円(1万口当たり1,473.47円)であり、うち51,952,805円(1万口当たり300円)を分配金額としております。</p>
<p>(平成24年6月12日から平成24年7月10日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(4,338,401円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(208,704,019円)及び分配準備積立金(9,419,031円)より分配対象収益は222,461,451円(1万口当たり1,214.35円)であり、うち5,495,739円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>(平成24年12月11日から平成25年1月10日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(5,420,850円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(143,017,982円)、信託約款に規定される収益調整金(198,568,810円)及び分配準備積立金(6,458,979円)より分配対象収益は353,466,621円(1万口当たり2,025.15円)であり、うち5,236,093円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>

<p>(平成24年7月11日から平成24年8月10日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(5,274,571円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(213,262,618円)及び分配準備積立金(8,161,992円)より分配対象収益は226,699,181円(1万口当たり1,212.84円)であり、うち5,607,426円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>(平成25年1月11日から平成25年2月12日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(3,256,525円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(168,697,367円)、信託約款に規定される収益調整金(193,304,516円)及び分配準備積立金(131,199,042円)より分配対象収益は496,457,450円(1万口当たり3,053.57円)であり、うち4,877,456円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>
--	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は有価証券に関する注記に記載しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と下記の会議体によりリスク管理を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パフォーマンス・レビュー・ミーティング <p>信託財産のパフォーマンスとそのリスクについて定期的な考査を行い、課題事項の指摘、改善を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク・マネジメント・ミーティング <p>信託財産の運用リスクを運用部門と独立して把握、管理し、課題事項の指摘、改善を求めます。</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	前特定期間 自 平成24年2月11日 至 平成24年8月10日	当特定期間 自 平成24年8月11日 至 平成25年2月12日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p>

	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前特定期間（平成24年8月10日現在）

売買目的有価証券

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	49,084,950
合 計	49,084,950

当特定期間（平成25年2月12日現在）

売買目的有価証券

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	174,845,458
合 計	174,845,458

(デリバティブ取引に関する注記)

前特定期間（平成24年8月10日現在）

該当事項はありません。

当特定期間（平成25年2月12日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	円	マニユライフ・エポック・グローバル・シェアホルダー・イールド・マザーファンド	1,057,832,596	1,984,599,733	
	小計		1,057,832,596	1,984,599,733	
	合計			1,984,599,733	

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

<参考>

当ファンドは「マニユライフ・エポック・グローバル・シェアホルダー・イールド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「マニユライフ・エポック・グローバル・シェアホルダー・イールド・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	平成24年 8月10日現在	平成25年 2月12日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	115,395,210	105,425,793
コール・ローン	17,964,088	20,848,035
株式	3,573,516,339	3,825,786,910
派生商品評価勘定	21,065	-
未収入金	12,789,045	4,941,169
未収配当金	12,619,030	8,747,477
未収利息	24	28
流動資産合計	3,732,304,801	3,965,749,412
資産合計	3,732,304,801	3,965,749,412
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,105	-
未払金	3,429,239	-
未払解約金	23,903,997	15,441,929
流動負債合計	27,339,341	15,441,929
負債合計	27,339,341	15,441,929
純資産の部		
元本等		
元本	2,523,792,919	2,105,601,637
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,181,172,541	1,844,705,846
元本等合計	3,704,965,460	3,950,307,483
純資産合計	3,704,965,460	3,950,307,483
負債純資産合計	3,732,304,801	3,965,749,412

[次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として、本書における開示対象ファンドの特定期間末日におけるわが国の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	平成24年 8 月10日現在	平成25年 2 月12日現在
<p>1. 元本の推移</p> <p>本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額</p> <p>同期中における追加設定元本額</p> <p>同期中における解約元本額</p> <p>同特定期間末日における元本の内訳</p> <p>マニユライフ・インカム・バランス・ファンド（毎月分配型）</p> <p>マニユライフ・新グローバル配当株ファンド（毎月分配型）</p> <p>マニユライフ・エポック・グローバル・シェアホルダー・イールド・ファンド（適格機関投資家専用）</p> <p>合計</p>	<p>2,113,817,331 円</p> <p>551,030,469 円</p> <p>141,054,881 円</p> <p>192,374,626 円</p> <p>1,280,246,491 円</p> <p>1,051,171,802 円</p> <p>2,523,792,919 円</p>	<p>2,523,792,919 円</p> <p>310,807,006 円</p> <p>728,998,288 円</p> <p>- 円</p> <p>1,057,832,596 円</p> <p>1,047,769,041 円</p> <p>2,105,601,637 円</p>
2. 本書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	2,523,792,919 口	2,105,601,637 口
3. 本書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の1口当たり純資産額（1万口当たり純資産額）	<p>1.4680 円</p> <p>14,680 円</p>	<p>1.8761 円</p> <p>18,761 円</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は有価証券に関する注記に記載しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引をスポットに限定しているため、価格変動リスクはきわめて小さいと認識しております。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と下記の会議体によりリスク管理を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パフォーマンス・レビュー・ミーティング <p>信託財産のパフォーマンスとそのリスクについて定期的な考査を行い、課題事項の指摘、改善を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク・マネジメント・ミーティング <p>信託財産の運用リスクを運用部門と独立して把握、管理し、課題事項の指摘、改善を求めます。</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	自 平成24年 2月11日 至 平成24年 8月10日	自 平成24年 8月11日 至 平成25年 2月12日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 （デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

（平成24年8月10日現在）

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	326,891,513
合 計	326,891,513

（平成25年2月12日現在）

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	150,392,285
合 計	150,392,285

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（平成24年8月10日現在）

種類	契約額等（円）	うち一年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建				
スイスフラン 売建	3,421,905	-	3,429,239	7,334
アメリカドル	21,421,905	-	21,414,279	7,626
合 計	24,843,810	-	24,843,518	14,960

（注）時価の算定方法

1. 本書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同特定期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法

によっております。

(ア) 同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

(イ) 同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 同特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(平成25年2月12日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	CONOCOPHILLIPS	7,160	57.59	412,344.40	
	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	8,545	74.18	633,868.10	
	ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS	5,980	55.66	332,846.80	
	EXXON MOBIL CORP	2,480	88.28	218,934.40	
	KINDER MORGAN ENERGY PRTRNS	4,995	88.00	439,560.00	
	MARKWEST ENERGY PARTNERS LP	4,750	56.29	267,377.50	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-ADR	9,240	67.33	622,129.20	
	SPECTRA ENERGY CORP	8,395	29.55	248,072.25	
	DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	6,680	47.76	319,036.80	
	DEERE & CO	2,410	93.23	224,684.30	
	EMERSON ELECTRIC CO	5,645	57.73	325,885.85	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	4,680	70.09	328,021.20	
	LOCKHEED MARTIN CORP	5,510	87.53	482,290.30	
	RR DONNELLEY & SONS CO	22,780	9.30	211,854.00	
	WASTE MANAGEMENT INC	12,585	36.31	456,961.35	
	MATTEL INC	12,080	40.27	486,461.60	
	MCDONALD'S CORP	4,430	95.17	421,603.10	
	COMCAST CORP-SPECIAL CL A	12,430	37.25	463,017.50	
	REGAL ENTERTAINMENT GROUP-A	19,540	15.34	299,743.60	
	TIME WARNER INC	7,225	52.13	376,639.25	
	GENUINE PARTS CO	3,835	69.89	268,028.15	
	ALTRIA GROUP INC	19,185	34.75	666,678.75	
	COCA-COLA CO/THE	5,815	38.61	224,517.15	
COCA-COLA ENTERPRISES	7,105	35.45	251,872.25		

DIAGEO PLC-SPONSORED ADR	2,515	117.32	295,059.80	
HJ HEINZ CO	3,610	60.95	220,029.50	
LORILLARD INC	12,360	40.06	495,141.60	
PEPSICO INC	3,355	72.36	242,767.80	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	6,385	90.35	576,884.75	
REYNOLDS AMERICAN INC	11,905	44.22	526,439.10	
KIMBERLY-CLARK CORP	7,510	90.40	678,904.00	
ABBVIE INC	12,280	35.85	440,238.00	
ASTRAZENECA PLC-SPONS ADR	10,190	47.43	483,311.70	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	8,220	36.93	303,564.60	
JOHNSON & JOHNSON	4,260	75.41	321,246.60	
MERCK & CO. INC.	7,085	41.38	293,177.30	
CME GROUP INC	7,210	56.93	410,465.30	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	11,445	37.88	433,536.60	
METLIFE INC	9,720	25.54	248,248.80	
TRAVELERS COS INC/THE	3,270	79.21	259,016.70	
HEALTH CARE REIT INC	5,300	62.36	330,508.00	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	4,000	60.34	241,360.00	
MICROSOFT CORP	11,020	27.86	307,017.20	
ORACLE CORP	5,910	34.96	206,613.60	
AT&T INC	13,325	35.23	469,439.75	
CENTURYLINK INC	14,580	41.51	605,215.80	
PHILIPPINE LONG DIST -SP ADR	3,725	70.34	262,016.50	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	14,340	44.32	635,548.80	
CMS ENERGY CORP	12,735	25.67	326,907.45	
DOMINION RESOURCES INC/VA	5,600	54.33	304,248.00	
DUKE ENERGY CORP	9,720	69.14	672,040.80	
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	5,395	55.87	301,418.65	
NISOURCE INC	9,415	26.94	253,640.10	
PPL CORPORATION	16,950	30.39	515,110.50	
SCANA CORP	4,940	47.47	234,501.80	
SOUTHERN CO	9,795	44.06	431,567.70	
TECO ENERGY INC	25,075	17.05	427,528.75	
VECTREN CORPORATION	9,040	32.49	293,709.60	
KLA-TENCOR CORPORATION	6,340	56.38	357,449.20	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	13,960	36.44	508,702.40	
TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	18,460	18.48	341,140.80	
小計			23,236,145.35	
			(2,190,239,060)	
カナダドル				
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	18,825	23.73	446,717.25	
BCE INC	17,840	44.23	789,063.20	
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	8,340	46.11	384,557.40	
小計			1,620,337.85	
			(151,890,470)	
ユーロ				
TOTAL SA	10,585	38.16	403,923.60	

	BASF SE	6,710	71.85	482,113.50	
	VINCI SA	9,205	35.40	325,857.00	
	DEUTSCHE POST AG-REG	9,700	16.82	163,154.00	
	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	11,990	44.98	539,370.15	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	3,350	63.99	214,366.50	
	BAYER AG	3,015	70.17	211,562.55	
	SANOFI	3,835	71.40	273,819.00	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	3,255	135.10	439,750.50	
	SCOR SE	18,125	21.83	395,759.37	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	40,590	8.62	350,251.11	
	VIVENDI	20,218	15.75	318,433.50	
	TERNA SPA	97,220	3.15	306,631.88	
小計				4,424,992.66	
				(559,230,572)	
イギリスポンド	BAE SYSTEMS PLC	94,570	3.36	318,228.05	
	FIRSTGROUP PLC	105,125	1.93	202,891.25	
	COMPASS GROUP PLC	18,815	7.77	146,192.55	
	PEARSON PLC	35,710	12.09	431,733.90	
	WM MORRISON SUPERMARKETS	46,885	2.56	120,072.48	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	6,680	32.91	219,838.80	
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	16,430	23.05	378,711.50	
	UNILEVER PLC	5,980	25.20	150,696.00	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	5,160	42.35	218,526.00	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	24,070	14.53	349,737.10	
	VODAFONE GROUP PLC	259,085	1.73	449,901.10	
	NATIONAL GRID PLC	57,060	6.91	394,284.60	
	SSE PLC	22,495	14.05	316,054.75	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	54,450	7.28	396,396.00	
小計				4,093,264.08	
				(604,206,710)	
スイスフラン	NESTLE SA-REG	6,220	64.20	399,324.00	
	NOVARTIS AG-REG	6,430	62.70	403,161.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	2,705	201.50	545,057.50	
	SWISSCOM AG-REG	1,640	404.10	662,724.00	
小計				2,010,266.50	
				(205,911,597)	
ノルウェークローネ	ORKLA ASA	35,525	46.66	1,657,596.50	
小計				1,657,596.50	
				(28,427,779)	
オーストラリアドル	WESTPAC BANKING CORP	12,579	27.96	351,708.84	
	TELSTRA CORP LTD	116,145	4.62	536,589.90	
小計				888,298.74	
				(85,880,722)	
合計				3,825,786,910	
				(3,825,786,910)	

(イ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 61銘柄	100.00%	57.3%
カナダドル	株式 3銘柄	100.00%	4.0%
ユーロ	株式 13銘柄	100.00%	14.6%
イギリスポンド	株式 14銘柄	100.00%	15.8%
スイスフラン	株式 4銘柄	100.00%	5.4%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	100.00%	0.7%
オーストラリアドル	株式 2銘柄	100.00%	2.2%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

原届出書の該当情報を以下の内容に更新します。

<更新後>

以下のファンドの現況は平成25年2月28日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	1,997,238,923 円
負債総額	9,910,209 円
純資産総額(-)	1,987,328,714 円
発行済口数	1,655,300,044 口
1口当たり純資産額(/)	1.2006 円

(参考) マニユライフ・エポック・グローバル・シェアホルダー・イールド・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	3,937,973,457 円
負債総額	14,367,113 円
純資産総額(-)	3,923,606,344 円
発行済口数	2,124,774,073 口
1口当たり純資産額(/)	1.8466 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の該当情報を以下の内容に更新します。

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部を行うことができます。

平成25年2月28日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数（本）	総資産額の合計額 （百万円）
単位型株式投資信託	-	
追加型株式投資信託	14	177,421
株式投資信託 合計	14	177,421
単位型公社債投資信託	-	
追加型公社債投資信託	-	
公社債投資信託 合計	-	
総合計	14	177,421

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当情報を以下の内容に更新します。

<更新後>

- 1．委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに、同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
- 3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表及び第6期事業年度に係る中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査及び中間監査を受けております。
- 4．委託会社は、子会社はありませんので、連結財務諸表並びに中間連結財務諸表を作成しておりません。

(1) 【貸借対照表】

期別	注記 番号	前事業年度 (平成23年3月31日現在)			当事業年度 (平成24年3月31日現在)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金・預金			417,567		147,338		
2. 前払費用			5,536		5,314		
3. 未収委託者報酬			53,406		55,181		
流動資産計			476,508	88.3	207,834	79.8	
固定資産							
1. 有形固定資産			15,326		12,694		
(1) 建物		9,900			9,900		
(2) 器具備品		8,851			8,851		
(3) その他		4,761			5,206		
(4) 減価償却累計額		8,186			11,263		
2. 投資その他の資産			28,483		28,399		
(1) 敷金		28,483			28,399		
固定資産計			43,809	8.1	41,093	15.8	
繰延資産							
1. 創立費			554		204		
2. 開業費			18,990		11,394		
繰延資産計			19,544	3.6	11,598	4.5	
資産合計			539,861	100.0	260,524	100.0	
(負債の部)							
流動負債							
1. 預り金			6,320		6,870		
2. 未払金			10,629		16,729		
(1) 未払手数料		2,195			2,803		
(2) 未払消費税等		2,792			1,546		
(3) その他未払金	1	5,643			12,380		
3. 未払費用	1		94,190		98,604		
4. 未払法人税等			1,335		1,702		
5. 賞与引当金			8,198		8,670		
6. 役員賞与引当金			1,870		-		
流動負債計			122,543	22.7	132,575	50.9	
負債合計			122,543	22.7	132,575	50.9	
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			250,000	46.3	250,000	96.0	
2. 資本剰余金			465,921		465,921		
(1) 資本準備金		460,000		85.2	460,000	176.6	
(2) その他資本剰余金		5,921		1.1	5,921	2.3	
3. 利益剰余金			298,603		587,972		

(1) その他利益剰余金						
(i) 繰越利益剰余金	298,603		55.3	587,972		225.7
純資産合計		417,318	77.3		127,949	49.1
負債・純資産合計		539,861	100.0		260,524	100.0

(2) 【損益計算書】

期別	科目	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)			当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		
			内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
	営業収益							
	1. 委託者報酬		384,124			374,964		
	営業収益計			384,124	100.0		374,964	100.0
	営業費用							
	1. 支払手数料		32,700			26,038		
	2. 広告宣伝費		13,171			24,430		
	3. 支払投資顧問料	1	214,939			201,538		
	4. 委託計算費		62,780			62,141		
	5. 営業雑経費		5,478			4,700		
	営業費用計			329,069	85.7		318,848	85.0
	一般管理費							
	1. 給料	1	230,853			230,521		
	(1) 役員報酬		17,141			18,981		
	(2) 給料・手当		188,132			187,631		
	(3) 賞与		25,580			23,909		
	2. 法定福利費		22,772			23,970		
	3. 福利厚生費		219			259		
	4. 賞与引当金繰入額		10,978			12,513		
	5. 役員賞与引当金繰入額		1,870			-		
	6. 採用教育費		2,500			3,360		
	7. 不動産賃借料		23,773			27,520		
	8. 外注費		4,943			2,937		
	9. 支払報酬料		6,748			6,166		
	10. 諸経費	2	27,475			29,177		
	一般管理費計			332,130	86.5		336,422	89.7
	営業損失			277,075	72.1		280,306	74.8
	営業外収益							
	1. 受取利息		75			32		
	2. 還付消費税等		-			1		
	営業外収益計			75	0.0		34	0.0
	営業外費用							
	1. 創立費償却		350			350		
	2. 開業費償却		7,596			7,596		
	3. 為替差損		244			219		
	営業外費用計			8,189	2.1		8,165	2.2
	経常損失			285,190	74.2		288,437	76.9
	特別利益							

1. 賞与引当金戻入益	2,543			-		
特別利益計		2,543				-
特別損失						
1. 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,607			-		
2. 本社移転費用	11,505			-		
特別損失計		15,112				-
税引前当期純損失		297,758	77.5		288,437	76.9
法人税、住民税及び事業税		845	0.2		931	0.2
当期純損失		298,603	77.7		289,368	77.2

(3) 【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
	金額 (千円)	金額 (千円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	495,000	250,000
当期変動額		
新株の発行	250,000	-
減資	495,000	-
当期末残高	250,000	250,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	495,000	460,000
当期変動額		
新株の発行	250,000	-
資本準備金の取崩	285,000	-
当期末残高	460,000	460,000
その他資本剰余金		
当期首残高	-	5,921
当期変動額		
減資	495,000	-
資本準備金の取崩	285,000	-
欠損填補	774,079	-
当期末残高	5,921	5,921
資本剰余金合計		
当期首残高	495,000	465,921
当期変動額		
新株の発行	250,000	-
減資	495,000	-
欠損填補	774,079	-
当期末残高	465,921	465,921
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		

当期首残高	774,079	298,603
当期変動額		
欠損填補	774,079	-
当期純損失	298,603	289,368
当期末残高	298,603	587,972
利益剰余金合計		
当期首残高	774,079	298,603
当期変動額		
欠損填補	774,079	-
当期純損失	298,603	289,368
当期末残高	298,603	587,972
株主資本合計		
当期首残高	215,921	417,318
当期変動額		
新株の発行	500,000	-
当期純損失	298,603	289,368
当期末残高	417,318	127,949
純資産合計		
当期首残高	215,921	417,318
当期変動額		
新株の発行	500,000	-
当期純損失	298,603	289,368
当期末残高	417,318	127,949

重要な会計方針

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

器具備品 5～6年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

2．繰延資産の処理方法

(1) 創立費

会社成立後5年以内で月数を基準とした定額法により償却をしております。

(2) 開業費

会社開業後5年以内で月数を基準とした定額法により償却をしております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項**（貸借対照表関係）**

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1 関係会社に対する負債は次のとおりであります。	1 関係会社に対する負債は次のとおりであります。
その他未払金 5,643 千円	その他未払金 10,572 千円
未払費用 69,884 千円	未払費用 75,072 千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
給料 230,853 千円	給料 230,521 千円

		支払投資顧問料	143,159 千円
2 減価償却実施額		2 減価償却実施額	
有形固定資産	2,590 千円	有形固定資産	3,077 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	19,800株	10,000株	-	29,800株

（変動事由）

第三者割当による新株式発行による増加 10,000株

当事業年度（自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	29,800株	-	-	29,800株

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、第二種金融商品取引業及び投資運用業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有資産と分別管理されており、当該報酬は、計理上毎日の未払費用として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクはありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前事業年度（平成23年 3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	417,567	417,567	-
(2) 未収委託者報酬	53,406	53,406	-

当事業年度（平成24年 3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
--	--------------	----	----

(1) 現金・預金	147,338	147,338	-
(2) 未収委託者報酬	55,181	55,181	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
敷金	28,483	28,399

上記については、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年 3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	417,345	-
(2) 未収委託者報酬	53,406	-
合計	470,750	-

当事業年度（平成24年 3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	147,156	-
(2) 未収委託者報酬	55,181	-
合計	202,337	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)		当事業年度 (平成24年 3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
賞与引当金	3,336	賞与引当金	3,296
未払費用	1,131	未払費用	1,460
未払事業税	189	未払事業税	286
減価償却超過額	629	減価償却超過額	762
繰延資産償却超過額	983	繰延資産償却超過額	538
繰越欠損金	409,518	繰越欠損金	487,956
一括償却資産	2	敷金償却	46
敷金償却	14	費	
繰延税金資産小計	415,802	繰延税金資産小計	494,344
		評価性引当額	494,430

評価性引当額	415,956	繰延税金資産合計	86
繰延税金資産合計	154	繰延税金負債	
繰延税金負債		原価算入交際費	86
原価算入交際費	154	繰延税金資産(負債)の純額	-
繰延税金資産(負債)の純額	-		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。		税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。	

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居開始から515ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積りそのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は5,110千円であります。当事業年度末における金額は、上記金額5,110千円に有形固定資産の取得に伴う増加額3,634千円および資産除去債務の履行による減少額5,110千円を調整した3,634千円であります。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えると想定されるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客情報については、制度上知り得ないため、記載を省略しております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えると想定されるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客情報については、制度上知り得ないため、記載を省略しております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1．関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	マニユライフ生命保険(株)	東京都調布市	56,400	生命保険業	(被所有) 直接 100.0	事務委託 役員の兼任	出向者 負担金	269,691	未払金	5,643

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	マニユライフ生命保険(株)	東京都調布市	56,400	生命保険業	(被所有) 直接 100.0	事務委託 役員の兼任	出向者 負担金	272,312	未払金	10,572

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	マニユライフ・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区	140.5	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	運用委託 役員の兼任	投資顧問料	132,224	未払費用	69,667

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	マニユライフ・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区	140.5	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	運用委託 役員の兼任	投資顧問料	143,159	未払費用	75,072

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 出向者負担金については、親会社の給料基準に基づいて金額を決定しております。

(2) 投資顧問料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

マニユライフ生命保険(株)（非上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1株当たり純資産額	14,003.96円	1株当たり純資産額	4,293.61円

1株当たり当期純 損失金額	10,848.05円	1株当たり当期純 損失金額	9,710.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、1株当たり当期純損失であり、また、潜 在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、1株当たり当期純損失であり、また、潜 在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純損失(千円)	298,603	289,368
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	298,603	289,368
普通株式の期中平均株式数(株)	27,526	29,800

(重要な後発事象)

1. 資本金及び資本準備金の額の減少

平成24年3月12日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、財務内容の健全化を図るために、次のように資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

(1) 資本金の額の減少

減少する資本金の額 2億5,000万円
 資本金の額の減少がその効力を生じた日 平成24年4月17日
 資本金の額の減少の方法
 発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少しております。

(2) 資本準備金の額の減少

減少する資本準備金の額 3億6,000万円
 資本準備金の額の減少がその効力を生じた日 平成24年4月17日

2. 募集株式発行

平成24年3月12日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、親会社であるマニユライフ生命保険(株)を引受先とする第三者割当ての方法により、下記要領で募集株式を発行しております。

募集株式の数 普通株式10,000株
 募集株式の払込金額 1株につき金50,000円(払込総額金5億円)
 募集株式と引換えにする金銭の払込みの日 平成24年4月17日
 増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項 増加した資本金の額 2億5,000万円
 増加した資本準備金の額 2億5,000万円

資金の用途

資金の用途については、財務体質の強化並びに事業拡大のための戦略的な投資に充当する予定であります。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

	第6期中間会計期間末 (平成24年 9月30日現在)
科目	金額(千円)
(資産の部)	
流動資産	
1. 現金・預金	471,362
2. 前払費用	4,793
3. 未収入金	514
4. 未収委託者報酬	54,414
5. 仮払消費税等	8,926
流動資産計	540,009
固定資産	
1. 有形固定資産	
(1) 建物	9,900
(2) 器具備品	8,851
(3) その他	5,193
(4) 減価償却累計額	12,151
2. 投資その他の資産	
(1) 敷金	28,356
固定資産計	40,149
繰延資産	
1. 創立費	29
2. 開業費	7,596
繰延資産計	7,625
資産合計	587,783

	第6期中間会計期間末 (平成24年 9月30日現在)
科目	金額(千円)
(負債の部)	
流動負債	
1. 預り金	5,237
2. 未払金	19,685
3. 未払費用	101,429
4. 未払法人税等	1,134
5. 賞与引当金	33,783
6. 仮受消費税等	9,856
流動負債計	171,125

負債合計	171,125
(純資産の部)	
株主資本	
1. 資本金	250,000
2. 資本剰余金	
(1) 資本準備金	350,000
(2) その他資本剰余金	27,949
3. 利益剰余金	
(1) その他利益剰余金	
(i) 繰越利益剰余金	211,292
純資産合計	416,657
負債・純資産合計	587,783

(2)中間損益計算書

		第6期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
科目	注記番号	金額(千円)	
営業収益			
1. 委託者報酬		197,119	
営業収益計			197,119
営業費用			
1. 支払手数料		16,805	
2. 広告宣伝費		19,089	
3. 支払投資顧問料		102,929	
4. 委託計算費		32,221	
5. 営業雑経費		2,392	
営業費用計			173,435
一般管理費			
1. 給料			
(1) 役員報酬		15,050	
(2) 給料・手当		126,532	
2. 法定福利費		13,680	
3. 賞与引当金繰入額		28,957	
4. 不動産賃借料		14,264	
5. 外注費		2,077	
6. 支払報酬料		6,315	
7. 諸経費	1	22,815	
一般管理費計			229,690
営業損失			206,007

営業外収益			
1. 受取利息	22		
営業外収益計			22
営業外費用			
1. 創立費償却	175		
2. 開業費償却	3,798		
3. 為替差損	61		
営業外費用計			4,034
経常損失			210,018
特別損失			
1. 特別退職金	808		
特別損失計			808
税引前中間純損失			210,825
法人税、住民税及び事業税			467
中間純損失			211,292

(3) 中間株主資本等変動計算書

	第6期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
	金額(千円)
株主資本	
資本金	
当期首残高	250,000
当中間期変動額	
新株の発行	250,000
減資	250,000
当中間期末残高	250,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	460,000
当中間期変動額	
新株の発行	250,000
資本準備金の取崩	360,000
当中間期末残高	350,000
その他資本剰余金	
当期首残高	5,921
当中間期変動額	
減資	250,000
資本準備金の取崩	360,000

欠損填補	587,972
当中間期末残高	27,949
資本剰余金合計	
当期首残高	465,921
当中間期変動額	87,972
当中間期末残高	377,949
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	587,972
当中間期変動額	
欠損填補	587,972
中間純損失	211,292
当中間期末残高	211,292
利益剰余金合計	
当期首残高	587,972
当中間期変動額	376,680
当中間期末残高	211,292
株主資本合計	
当期首残高	127,949
当中間期変動額	288,708
当中間期末残高	416,657
純資産合計	
当期首残高	127,949
当中間期変動額	288,708
当中間期末残高	416,657

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

器具備品 5～6年

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間損益計算書関係)

1．減価償却実施額

有形固定資産 1,067千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第6期中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	29,800株	10,000株	-	39,800株

(金融商品関係)

1．金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	471,362	471,362	-
(2) 未収委託者報酬	54,414	54,414	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

敷金（中間貸借対照表計上額28,356千円）については、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

1．セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えると想定されるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客情報については、制度上知り得ないため、記載を省略しております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1．1株当たり純資産額は、10,468円78銭であります。

2．1株当たり中間純損失は、5,428円05銭であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第6期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
中間純損失金額(千円)	211,292
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失金額(千円)	211,292
普通株式の期中平均株式数(株)	38,926

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

< 訂正前 >

本書提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

< 訂正後 >

委託会社は、定款の目的に投資助言・代理業を追加する変更を行いました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に更新します。

<更新後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円 (平成24年9月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼業等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
(再信託受託会社) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円 (平成24年9月末現在)	

(2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円 (平成24年12月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円 (平成24年9月末現在)	
株式会社千葉銀行	145,069百万円 (平成24年12月末現在)	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円 (平成24年9月末現在)	

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
エポック社	68.491百万USドル (平成24年12月末現在)	主として機関投資家向けファンド等の設計・投資運用業務を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月13日

マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 大畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているマニユライフ・新グローバル配当株ファンド（毎月分配型）の平成24年8月11日から平成25年2月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニユライフ・新グローバル配当株ファンド（毎月分配型）の平成25年2月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注 1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注 2) 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年5月24日

マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬底 治啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月17日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少させている。また同日を効力発生日として第三者割当による募集株式を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月16日

マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 白倉 健司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀬底 治啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2)財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[前へ](#)